

令和5年度 第2回草津市国民健康保険運営協議会 会議録

日時 令和6年2月1日(木) 午後1時30分～午後3時00分

場所 市役所4階 行政委員会室

出席委員

公益代表：長谷川 千春委員 大脇 正美委員

被保険者代表：松田 博委員 廣岡 清満委員

新庄 さとみ委員

保険医・薬剤師代表：吉崎 健委員 宮本 彩子委員

大迫 翔平委員

被用者保険代表：松村 直和委員 宇野 育男委員

事務局

永池健康福祉部長 江南健康福祉部副部長

井上総務部副部長 堀江保険年金課長

山田税務課長 井上健康増進課長

力石保険年金課係長 谷保険年金課主任

宮崎保険年金課主事

【健康福祉部長挨拶】

健康福祉部の永池でございます。今日から2月というところで、1ヶ月ほどすれば春の兆しが出てくるころなのですけれども、皆様ご承知いただいているように能登半島地震の復旧に関しての報道がここしばらく続いております。復旧がなかなか思うように進まないというようなどころでございますので、今、国を挙げて復旧に取り組んでおられますので、草津市といたしましても、県や他市町と連携をさせていただきながら、最大限のお手伝いをさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆様にはご理解をいただきたいと思います。

この度は大変ご多用の中、令和5年度第2回目の草津市国民健康保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、審議案件といたしまして、令和6年度の「仮係数による納付金算定」、「国民健康保険事業の運営」、「第2期草津市国民健康保険保健事業推進計画(案)」の3件をご審議いただき、また、報告事項といたしまして、「第3期滋賀県国民健康保険運営方針(案)」についてご説明をさせていただきたいと考えております。

特に「第3期滋賀県国民健康保険運営方針(案)」につきましては、今年度に滋賀県が策定される6年間の計画でございますので、県内市町の保険料水準の統一の目標が定められていますので、令和9年度を予定として、3年間の経過措置ということで令和11年度まで、この計画期間中に統一が図られるというところで進められている予定でございますので、情報を確実に収集しながら、県内市町の保険料水準の統一化に向けまして、今後、本協議会の皆様とともに、協議を重ねながら、制度改正に伴う課題への対応を検討するなど、適切な国保運営を図っていきたいと考えております。

ので、どうぞよろしくお願いいいたします。

市の国民健康保険事業が健全に運営できますように、委員の皆様におかれましてはご忌憚のないご意見、ご提言を賜ればと思いますのでどうぞよろしくお願いいいたします。

< 審議事項 >

仮係数による納付金の算定等について

【事務局】・・・資料 1 に基づき説明

【会長】

「仮係数による納付金の算定等について」説明いただきました。令和 6 年度の草津市の仮算定による納付金は、約 3 億 3, 6 0 0 万円とのことです。また、県から示された仮算定の標準保険料率によると、1 世帯あたりの保険税賦課額は、現行税率より 2 7. 0 % 増になるという結果が示されているということで、この結果を踏まえて、次の議題である「草津市国民健康保険事業の運営について」の中で、本市の令和 6 年度の国保税率についての事務局案を示されるということです。

それでは、ただ今の説明について、ご意見やご質問があればお願いいいたします。

《意見・質問等なし》

それでは、質問等も無いようですので、事務局におかれては、今後の医療費の動向等を注視いただき、安定した財政運営が図られるよう、適正に事務を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、「令和 6 年度草津市国民健康保険事業の運営について」、事務局より説明をお願いします。

< 審議事項 >

令和 6 年度 草津市国民健康保険事業の運営について

【事務局】・・・資料 2 に基づき説明

【会長】

「令和 6 年度草津市国民健康保険事業の運営について」説明いただきました。令和 6 年度は納付金の増加が見込まれますが、市の準備積立金約 3 億 7, 0 0 0 万円のうち約 3 億 5, 0 0 0 万円を活用して、現行保険税率を維持するとのことです。これは、市の準備積立金がある中で、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行による国保医療費の伸びや、後期高齢者医療制度の費用負担に関する制度見直しの進捗を見極めた上で、令和 9 年度に予定されている県内の保険料水準の統一の議論と合わせて、令和 6 年度に令和 7 年度の保険税率を検討

するとのことでありました。

ただ今の説明について、ご意見やご質問があればお願いします。

【委員】

税率の設定の方向性について、1つ目の黒丸に「令和6年度の標準保険料率を適用すると、1世帯当たりの平均保険税賦課額は、現行税率から27%と大幅に増加する。」とあるが、草津市は令和6年度は税率は据え置きとのことで、税率を上げなくても財政的に問題はないのですか。

【事務局】

標準保険料率につきましては県の方から、来年度の医療費の見込み等立てられた中で、前期高齢者交付金等の公費の支援も含んで算定をしております。この前期高齢者交付金ですが、県国保会計の給付の財源の半分近くを占めており、令和6年度は約10億円の減少ということはかなりの特殊要因と市としては判断をしています。この特殊要因がある中で求められた値に対して、なおかつまだ基金を活用する判断が可能な中で、提示されている標準保険料27%の引き上げをするという状況にはないと判断しております。

また、令和9年度に県内の保険料統一も控えておりますので、その動向を見極めてからでも税率改定は遅くないと考え、据え置きとしたところでございます。

【会長】

これで質疑を終了させていただきます。

それでは、令和6年度の保険税率の方向性について、事務局案で了承することにしたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

異議も無いようですので、事務局におかれては、国民健康保険税率および令和7年度当初予算などについて、委員の皆さんの意見を踏まえ、検討いただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

<審議事項>

第2期草津市国民健康保険保健事業推進計画（案）について

【事務局】・・・資料3-1、3-2、3-3に基づき説明

【会長】

「第2期草津市国民健康保険保健事業推進計画（案）について」説明いただきました。計画（案）については、前回の会議で説明のあった、「第2期 草津市国民健康保険保健事業推進計画の方向性」に基づき、計画（案）をとりまとめられたとのこと。

また、計画（案）については、広く市民の意見を聴くため、1月5日から2月5日までの間、パブリックコメントを実施されており、パブリックコメントでの意見を踏まえ、最終、

3月末に公表を行うとのことでした。

それでは、ただ今の説明について、ご意見やご質問があればお願いいたします。

【委員】

重症化予防については、取組が勧奨通知や電話勧奨などが中心になってくると思いますが、どういった取組が効果的だったかなど、今後、教えていただきながら、お互い受診率向上に向けて取り組んでいければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

けん診の受診率向上についても、毎年、市と同時けん診などの取組をさせてもらっていますので、お互いの受診率向上に繋がれたらと思います。

【事務局】

市としましては集団けん診を同時実施いただきますことで、被保険者の方の特定健診の受診率向上に繋がっていると考えております。がん検診の方も、国保の枠を超えて市としてのがん検診実施ということで、市民の方の健康づくりに大きく寄与していると考えていますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

【委員】

生活習慣病予防について、現時点と今後の取り組みについて教えてください。

【事務局】

特に糖尿病の重症化予防について、平成30年度に滋賀県が重症化予防プログラムを策定されまして、それに沿って一つは治療中断者を、医師会の協力をいただきながら訪問し、受診を勧奨させていただいています。他にも令和4年度から、既に医療機関に行ってらっしゃるけれども、健診を受けてみると値が思わしくないという方に、かかりつけの病院と連携をとった上で、市の方から保健指導に行かせていただき、病院での指示が自宅で守れているか、またはさらに望ましい習慣があるのではないかとといったような観点からの保健指導に着手いたしました。数はなかなか増えにくいので、本年度も引き続き実施し、協力いただける医療機関を直接訪問して取組を知っていただくところから引き続き、実施をしまいたいと考えております。

【委員】

資料3-2の60ページで、事業の目的に、「40歳代の被保険者が受診しやすい環境整備や啓発を行います。」と書いていますが、受診しやすい環境整備とは具体的にどういった内容ですか。

【事務局】

40代の方は普段、お仕事をされているので、健診を受けられないという方が一定いらっ

しゃると認識しておりまして、結果、若年層の方の受診率が低いという傾向にあると考えております。60ページにプロセスとストラクチャーを記載させていただいていますが、電子申請を来年度本格的に導入しようと考えています。現在、集団けん診の予約を開庁時間内だけ電話で受け付けているのですが、働いている方にとっては、日中市役所に電話をする時間がとれないと思いますので、電子申請を導入することで、就業時間後や、休日に集団けん診の予約をしていただける取組を考えております。

また、託児をしながら特定健診を受けていただけるサービスも実施してまいります。

こういった形で若年層の方ができるだけ、特定健診を受けていただける環境を整備していきたいと考えております。

【委員】

加入している保険会社から、健診の案内を受けたりするが、保険会社も全国規模なので、連携をしてはどうですか。

【事務局】

令和3年度に、第一生命保険株式会社と明治安田生命保険相互会社と連携協定を締結いたしまして、保険外交員の方に、草津営業所内のお客さんへ、特定健診等のチラシを配布いただき、啓発いただいています。

【委員】

受診率の向上も大事なのですが、その先の受診された方が増えて、レセプトが減ったり、医療費が減ったというアウトカムを示していただければ、多くの方のやる気にも繋がると思っていますので、検討の程よろしく願いいたします。

【事務局】

医療費の減少実績を個別通知に載せることは技術的に困難だと考えていますが、ご意見があったことを受けとめさせていただきます。

その他 第3期滋賀県国民健康保険運営方針（案）について

【事務局】・・・資料4-1、4-2、4-3に基づき説明

【会長】

ただ今の説明について、ご意見やご質問があればお願いします。

【委員】

草津市の収納率は高いのか低いのかということと、目標値に達さない場合、ペナルティはあるのか教えてください。

【事務局】

収納率については、県内でみると19団体中、18団体の位置にいますが、全国的に見ると94%台というのはかなり高い収納率でございます。

ペナルティについては、運営方針内には記載されない予定でございます。

【委員】

資料4-3の26ページで、保健指導実施率が最も高い甲良町が73.3%、草津市は最も低い16.7%と約4.4倍の開きがありますが、原因を教えてください。

【事務局】

草津市は個別健診と集団けん診を実施しているのですが、甲良町は大半が集団けん診になっており、かつ1ヶ月後に結果が出るときに、住民さんをお呼びして、結果返しと同時に保健指導もしてしまうという取組をされており、大変指導率が高い状況です。草津市の場合ですと、かかりつけ医の先生のところで結果返しをしていただくことをまずお勧めしておりますので、そちらで受けていただいて、その後、市の方から電話で、保健指導の方いかがですかとご連絡することはしているのですが、他の市町と比べまして、なかなか低い状況にあるというところではあります。

ただ保健指導の対象者について、希望者には土日に実施させていただいたり、オンラインでも保健指導をさせていただいたり、工夫をしながら今後も取り組んでいきたいと考えております。